

「光の道」構想に関する意見

意見提出元	個人
意見項目	意見内容
<p>1. 超高速ブロードバンド基盤の未整備エリア(約10%の世帯)における基盤整備の在り方についてどのように考えるか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 超高速ブロードバンド基盤の未整備エリアについては、光化に限定せず、さまざまな超高速ブロードバンド基盤による整備を許容して欲しい。 ● 未整備エリア以外の超高速ブロードバンド基盤の在り方についても光化以外のテクノロジーとの共存を認めて欲しい(別紙1参照)。 ● DSL や ISDN は計画的に速やかに撤去し、運用コストを低減化して通話料の低減化を図って欲しい。
<p>2. 超高速ブロードバンドの利用率(約30%)を向上させるためには、低廉な料金で利用可能となるように、事業者間の公正競争を一層活性化することが適当と考えられるが、NTTの組織形態の在り方も含め、この点についてどのように考えるか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● DSL と同程度の低廉な料金による光の超高速ブロードバンドは、利用者の利用率を高める重要なドライバーのひとつになるだろう。同時に多様なサービスに創造も必要であり、その環境の整備もあわせて必要である。 ● 構造分離または機能分離は、上位レイヤのサービスの多様化をより促進すると思われるので賛成する。ただし次の注意が必要と思われる(詳細別紙2)。特に上位レイヤのプラットフォームやサービスが十分に多様化しているという認識は危険である。NGN ネイティブの上位レイヤは NTT 支配下にあり、多様なサービスを提供するエコシステムが必要である。 ● 光アクセス網ならではのサービスによる差別化は、DSL や既存の音声サービスとの共存を促進するだろう。むしろ「差別化しにくいサービス」が光による超高速ブロードバンドの普及を実現するだろう。この結論は従来議論とは反対の結論だといえる(別紙3)。 ● 本意見書で最も強調したい点を述べる。すでにツイッターで原口大臣にも提案したが、上位レイヤでのサービスの多様性を実現し、どんなネットワークやデバイスからもアクセスできるようにすることを目的とする「プロジェクト・ディベルシタス(多様化計画)」を計画し、世界中の多様なネットワークサービスを網羅し、データベース化するとともに、多様性に富んだエコシステムを維持することを進めることを提案する。そのための研究の促進を進める環境整備もあわせて提案したい(別紙3)。

別紙 1

まず、光100%化には、原則、反対していないことを最初にお断りしておく。また本意見では、ISDNによるアクセスやDSLなどを残すべきだと主張しているわけではない。ただ複数のブロードバンドを同一のキャリアで二重管理することは、運用コストを増大させる可能性がある。このためNTTはこうした二重管理を早期に排して料金の低廉化を図った欲しい。こうした既存のブロードバンドアクセス網から光への移行は速やかに進めるべきであり、そのためには何らかの方策も必要であろう。以下、簡単に整理するが、これで十分だとは思っておらず、ここに掲げた意見が誤解にもとづいていたり、間違っていたりする可能性を否定しない。

高速ブロードバンドアクセス網と整備・未整備エリアの関係

	未整備地域	整備地域
サービスレイヤ	多様性のあるオープンなサービスの実現には 高速度なブロードバンドアクセスの整備は必要であるか もしれないが光である必要はないと思われる。	
ネットワークレイヤ		
高速ブロードバンド アクセス網	光以外の方法の許容	光中心にリプレース 光以外の方法との共存検 討 光以外の方法の許容

- 超高速ブロードバンド基盤の100%化と超高速ブロードバンド基盤をすべて光にすべきとする議論は別の議論である。
- 光のカバー率と光アクセス網の普及率、ブロードバンドアクセスの普及率の3つの関係の混同を払拭して欲しい。
- 超高速ブロードバンド基盤については、その未整備地域はもちろんそれ以外の地域においても、光以外のアクセスの方法と共存させて欲しい（注意参照）。

高速ブロードバンドアクセス網の必要性

	未整備地域	整備地域
ブロードバンドが不要 従来の電話は必要	従来の電話だけの低廉な料金を実現、追加コストはなし (仮に100%光化するにしても)	
無線による電話と ブロードバンドで満足	そもそも光アクセスを強制できない	
高速ブロードバンド アクセス網が必要	光以外の方法の許容	光中心にリプレース 光以外の方法との共存検 討 光以外の方法の許容

- 超高速ブロードバンド基盤（アクセス網基盤と理解しているが）の未整備エリアについては、光化に限定せず、さまざまな超高速ブロードバンド基盤による整備を許容して欲しい。また光化を進めることを望む地域住民がいる地域に対して、その障壁となる法令については、事業者の利益を著しく損なわない範囲で、政府や自治体の首長の決断や英知があれば、議会の手続きは簡素化して速やかに進めることができるようにして欲しい。
- 未整備エリア、整備エリアに限らず、ブロードバンドを必要としない世帯が本当にデジタルデバイ

ドの不正を認識しているか疑問である。またブロードバンドの利活用を国民に強制することについては、さらに疑問である。また固定電話を設置しないケーブルカッターも若年層を中心に存在していることを認識すべきである。このようなケースを今一度整理する必要があるのではないか？

注)

- 超高速ブロードバンド基盤については、その未整備地域はもちろんそれ以外の地域においても、光以外のアクセスの方法と共存させて欲しい。たとえばWiFiによるマルチホッピングやWiMAXとの共存は、M2Mなどの特定なサービスでは有効であろう。DSLやISDNの早急なる撤去を是とするにしても、無線技術やCATVとの共存は新しい革新を生み出すと思われる。これらの技術は時に軍事用に転用できることはあり、こうした技術を軽視することは、国防上も禍根を残すことになるだろう（別紙2の注参照）。
おって事業者ともども政府関係者にご相談に伺うことを望んでいる。

多様なサービスレイヤ (SaaS)						SMP の規制 卸売規制の復活 独禁法の強化
多様なプラットフォーム (相互接続) (PaaS)						
SDP (PaaS)						
NTT の NGN	KDDI の NGN	SB の NGN	携帯 事業者	CAT V	VNO	SMP の規制 または卸売規制の復活
NGN 過当競争による上位レイ ヤの多様性疎外の防止			FMC		参入の 容易化	
分離された NTT アクセス /携帯網/CATV アクセス網 (IaaS)						ボトルネック設備の規制
多様なデバイス						接続の自由の徹底

- 光や特定のキャリアを意識しないで済む多様な端末の接続を促進する方法を検討して欲しい (SIM ロックのようなロックインを光では認めないようにする)。この場合、TA から先の家庭や事業内のネットワークもオープンになるように検討を要するだろう。
- 複数の通信キャリアの競争が過当競争に相転移して、それぞれ孤立した閉じたネットワークサービスを提供するようになって、多種多様なサービスの提供が阻害されないように監視して欲しい。
- 携帯事業者との連携による FMC を容易にすべきである。たとえば、NTT、SB や KDDI との FMC 相互の接続をわざわざ制限しないで欲しい。またそのような相互接続を進める VNO が登場を制限しないで欲しい。その方が利用者の選択を広げるだろう。
- アクセス網を分離後の上位レイヤの NTT に対して、SMP 規制または新たな指定電気通信設備などによる規制を考えるべきである。SMP の規制が困難な場合は、卸売の規制を再度復活すべきである。接続料は本来、双方向通信を前提にしたものであり、かつ本来競争力のないトラヒックの少ない通信サービスに対しても同じ料金であったりするために、いたずらに料金の過当競争をまねくだろう。卸の自由化はキャリアの不当廉売を招き、VNO の事業の発展を損なってきたという。また接続に関する相互接続や卸売りに関して、NTT グループ会社だけ有利に働かないように、従来と同様に各レイヤでの接続料金を管理し、原則、誰もが自由に接続できるようにして欲しい。
- プラットフォームの競争と同時に、いずれプラットフォーム間の相互接続を実現する制度ならびに技術の検討も必要であろう。
- その他
 - 分離後のアクセス事業会社に従来の東西 NTT と同程度規制する。
 - 分離会社は東西に分割せず、現在ある東西間の接続料を中止する。
 - 上位レイヤ会社との接続料は利用者間で二重に支払うことにならないようにして欲しい。

注)

- **上位レイヤのプラットフォームやサービスがすでに十分に多様化しているという認識は危険である。たとえば NGN ネイティブの上位レイヤはまだ NTT の支配下にあり、多様なサービスが提供できるエコシステムの環境構築が必要である。**
- M2M の環境構築は、まだこれからである。なかでも WiFi はキャリア回線を使用しなくても利用できる。新規参入者に新しい事業機会を与え、利用者には運用コストの低減をもたらすだろう。こうした回線は通常は別の目的に使っていても、緊急時には帯域制御して緊急連絡網に使用することも可能だろう (別紙1の注参照)
- 外資投資家によれば構造分離は株主価値を棄損するとする5月のICTタスクフォースでのNTTの主張について、より詳しく説明してほしい。少なくとも諸外国では、株価はファンダメンタリズムで

動いていように思われ、機能分離や構造分離の影響はないように思えるからだ。日本ではブロードバンドの成長余力はないとする説明もあるだろうが、アナリストにそのようなことを求めることは自由な資本主義に反するかもしれないので、その意見を信じた NTT の根拠を知りたい。たとえば時価総額のシミュレーションなどもモデルと一緒に提示して欲しい。また政府を含む他の株主も同一の見解なのかぜひ知りたい。これは批判ではない。株主価値の棄損を心配するのは経営者として当然であり、筆者も構造分離での最大の焦点は株主価値にあり、政府だけの一存だけで構造分離できるはずはなく、しかるべき法的な手続きが必要だからである。

- 構造分離は、東証の規則ではテクニカル IPO で実行可能と思われる。その具体的な方法について、東証または専門家の見解を同時に参照し、その工程と必要な期間を検討して公表して欲しい。特に東西 NTT は接続会計の開示が行っているので、分離前後の財務諸表の作成は不可能ではないと思われる。
- 構造分離または機能分離する場合は、BT と同程度の規制の導入が必要と思われる。

以上